

次世代育成支援対策推進法に基づく第4次行動計画

日本政策金融公庫

全職員が一体となって、仕事と生活の調和を推進し、働きやすい職場づくりに取り組むため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

2 内容

(1) 子育て等を行う職員等の仕事と生活の両立を支援するための雇用環境整備

◆目標

育児や介護に関する休暇、休業を取得しやすくすると共に、職場復帰への不安を軽減させるための対策を検討、実施する。

<具体的対策>

- ・平成27年4月～ 休暇取得中及び休業中職員への端末機貸与制度拡充
- ・平成27年4月～ 託児に関する費用の援助措置拡充
- ・平成27年4月～ 男性の育児関連休暇の取得奨励

(2) 育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性職員が、就業を継続し活躍できるようにするための環境整備

◆目標

ダイバーシティ・マネジメントや女性職員の指導・育成に関する管理職向け研修を検討、実施する。

<具体的対策>

- ・平成27年4月～ 研修内容等の検討
- ・平成27年6月～ 研修実施

(3) 働き方の見直しに資する多様な労働条件整備

◆目標

長時間労働を前提とした働き方を見直し、時間生産性を高める対策を検討、実施する。

<具体的対策>

- ・平成27年4月～ 残業実績のモニタリング及び分析
- ・平成27年6月～ 残業時間削減に向けた各職場での意見交換会実施

以上